

## 公共施設等総合管理計画の対象施設に関する 将来更新費用等（普通建設事業費）の試算について

- ◆ 今回の試算は、2018 年度（平成 30 年度）から 2038 年度までの 21 年間の財政シミュレーションを実施するにあたり、公共施設等総合管理計画の対象施設のうち、一般会計で更新費用を支出する施設に関して、公共建築物とインフラ施設について以下の条件により必要となる事業費を試算したものである。
- ◆ 2018 年度については、当初予算計上額と整合・調整する。
- ◆ なお、今回の事業費は、一般会計における普通建設事業費の一部であり、この他、通常の施設維持管理費、公有資産取得、道路築造費等が加算され、一般会計の普通建設事業となるものである。

### 《公共建築物》

- 公共施設再生計画（平成 26 年 3 月）の対象施設について、平成 29 年度末に時点修正を行う。
- 事業実施時期については、公共施設再生計画における下記の「建替年数」、「大規模改修時期」を基本とする。
- ただし、平成 26 年度から平成 29 年度の実績において、先送りされた事業については、現状を踏まえ平成 30 年度以降に実施時期を延伸する。
- これに合わせ、現状の事業実施時期についても一部修正する。

#### 公共施設再生計画より

##### 対象施設更新コスト試算条件

建替年数	旧耐震建物			新耐震建物		
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造
60 年		45 年	30 年	65 年	50 年	35 年

大規模改修時期	建築後 20 年目、35 年目、50 年目
---------	-----------------------

- ※ 学校施設の建替面積、時期については、「学校施設再生計画策定に関する提言書」を準用
- ※ その他の建物については現状の面積により試算

- なお、学校施設再生計画では、学校施設を除き、複合化する建物については、複合化メリットとして建物面積を 80% で試算していたが、今回の推計では現状の面積で試算する。
- 建替え、大規模改修の単価については、近年実施した事業実績を踏まえ、下記の通りとする。なお、公共施設再生計画の今後の見直し作業において、さらに実績を分析し、単価を精査する。

（税込み）

建 替	450,000 円/㎡	大規模改修	120,000 円/㎡
-----	-------------	-------	-------------

- 建替えに伴う解体費、仮移転費用等は、事業ごとに大きく異なることから、この単価には含めず、今後の見直し作業において精査する。

## 《インフラ施設》

➤ 試算の方法については、以下の 3 つの方法によるものとし、方法の優先順位は①、②、③とする。

- ① 各施設所管課が独自に策定した計画（長寿命化計画等）に基づく事業費
- ② （財）地域総合整備財団による「公共施設更新費用試算ソフト」に基づく事業費
- ③ 公共施設等総合管理計画策定時に行った固定資産台帳を活用した事業費

➤ インフラ施設の対象施設は下記の通り。

- ア) 道路
- イ) 橋りょう
- ウ) 公園
- エ) ごみ処理施設（芝園清掃工場）
- オ) ごみ処理施設（リサイクルプラザ）

※ 下水道については、2019 年度から公営企業化することや一般会計による負担は原則として雨水処理分の繰出金に限られることから今回の試算対象外とする。

### 【対象施設ごとの試算条件】

#### ア) 道路

- ✓ 試算方法は、「更新費用試算ソフト」を活用し、分類別面積による試算方法を採用。
- ✓ 道路については、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することが難しいことから、道路施設現況調査により把握できる総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し試算する。
- ✓ 道路の耐用年数については、国土交通白書では、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打替えについて算定することが現実的であることから、舗装の耐用年数の 10 年と、舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年を踏まえ、15 年とする。
- ✓ 従って、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新するものとして試算する。
- ✓ 道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」で示されている数値を参考にして算定し、一般道路では、4,700 円/m<sup>2</sup>とする。
- ✓ 財源内訳については、舗装部分については、国県支出金は見込まず、事業費の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものとする。

イ) 橋りょう

- ✓ 試算方法は、平成 28 年度に作成した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき算出。
- ✓ 事業費の内訳として、長寿命化修繕に加え耐震工事分を含む。
- ✓ 財源として、国費を 55%見込み、国費控除後の金額の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものとする。

ウ) 公園

- ✓ 試算方法は、固定資産台帳に基づき算出。
- ✓ 財源として、事業ごとに国費を見込むとともに、国費控除後の金額のうち、50%を起債対象と見込み、その 75%を起債するものとする。

エ) ごみ処理施設（芝園清掃工場）

- ✓ 「芝園清掃工場長寿命化計画」をベースとして、清掃工場を 30 年周期で更新するケースにより、更新、延命化および定期整備に関する事業費を算定した。
- ✓ 財源として、更新事業については国費及び起債を見込むとともに、延命化工事費については、事業費の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものとした。

オ) ごみ処理施設（リサイクルプラザ）

- ✓ 試算方法は、固定資産台帳に基づき算出。
- ✓ 財源としては、事業費の 80%を起債対象と見込み、その 75%を起債するものとした。